

第1節 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止するため、食品施設の重点監視、夏期・年末年始の一斉監視、食品衛生専門監視班による製造業施設等の監視及び食品の収去検査を実施すると共に、各施設の食品衛生責任者に対する食品衛生講習会、その他専門業種・大規模施設従事者に対する衛生講習会を開催することにより、食品衛生思想の普及向上に努めている。

1. 食品関係施設数及び監視状況

(1) 許可を要する施設

15年度

項目	施設数	新規	更新	廃業	監視数
総数	3784	373	695	130	1347
飲食店営業	1937	252	350	65	669
菓子（パンを含む）製造業	247	19	40	15	187
乳製品製造業	-	-	-	-	-
魚介類販売業	244	14	66	2	101
魚介類せり売営業	1	-	-	-	-
魚肉ねり製品製造業	3	-	-	-	4
食品の冷凍又は冷蔵業	11	1	1	-	8
かん詰びん詰食品製造業	6	-	-	-	6
喫茶店営業	512	31	57	22	39
あん類製造業	1	-	-	-	3
アイスクリーム類製造業	74	12	10	2	26
乳類販売業	386	25	73	16	106
食肉処理業	8	-	2	1	7
食肉販売業	241	17	66	3	100
食肉製品製造業	1	-	-	-	-
食用油脂製造業	1	-	-	-	3
みそ製造業	7	-	-	-	4
醤油製造業	6	-	-	-	5
ソース類製造業	5	-	-	-	3
酒類製造業	3	-	1	-	3
豆腐製造業	11	-	3	1	9
納豆製造業	2	-	-	-	-
めんるい製造業	23	-	13	-	21

業種	項目				
	施設数	新規	更新	廃業	監視数
そうざい製造業	37	1	9	2	32
添加物製造業	1	-	-	1	3
清涼飲料水製造業	8	1	1	-	9
氷雪製造業	2	-	-	-	-
氷雪販売業	6	-	2	-	1

(2) 許可を要しない施設

15年度

業種		項目	施設数	監視数
総数			257	83
給食	学校		46	0
	病院・診療所		34	17
	事業所		17	-
	保育園・その他		88	66
食品製造業			70	28
添加物の製造業			2	3

2. 食品等の収去検査結果

15年度

区分	収去検体数	不良検体数	不良理由(延数)		
			細菌	化学	その他
魚介類	37	1	1	-	-
魚介類加工品					
肉、卵類及びその加工品	20	-	-	-	-
穀類及びその加工品	4	-	-	-	-
野菜・果物類及びその加工品					
菓子類	6	-	-	-	-
清涼飲料水					
その他の食品	16	-	-	-	-
小計	83	-	-	-	-
器具等のふき取り検査					

3. 食中毒発生状況

年 度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質
平成 11 年度	管内発生 0 件					
平成 12 年度	管内発生 0 件					
平成 13 年度	管内発生 0 件					
平成 14 年度	6.22	桑名市	22	11	魚貝類	腸炎ビブリオ
	2.12	桑名市	54	22	生カキ	ノロウイルス
平成 15 年度	10.7	いなべ市	1	1	フグ	フグ毒
	1.21	桑名市	22	15	生カキ	ノロウイルス

4. 調理師免許取得状況

年度	申込書数	受験者数	合格者数	合格率
平成 1 1 年度	1 5 3	1 3 9	9 8	7 0 . 5 %
平成 1 2 年度	1 4 7	1 2 6	8 9	7 0 . 6 %
平成 1 3 年度	1 2 7	1 1 4	6 7	5 8 . 8 %
平成 1 4 年度	1 3 1	1 1 7	7 3	6 2 . 4 %
平成 1 5 年度	9 8	8 7	5 9	6 7 . 8 %

5. 製菓衛生師免許取得状況

年度	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
平成 1 1 年度	6	6	4	6 6 . 7 %
平成 1 2 年度	5	5	5	1 0 0 . 0 %
平成 1 3 年度	4	4	3	7 5 . 0 %
平成 1 4 年度	8	7	5	7 1 . 0 %
平成 1 5 年度	1 3	1 1	9	8 1 . 8 %

第2節 狂犬病予防

止に努めるとともに、関係市町の協力の下に畜犬の収容、放し飼い防止などの飼育指導を行い、畜犬による人畜その他の危害の発生防止に努めている。また、猫の収容もしている。

畜犬捕獲等業務

年度	畜犬捕獲及び収容頭数	返還頭数	咬傷犬届出件数	猫引取数
平成11年度	495	25	9	266
平成12年度	441	26	14	258
平成13年度	383	22	13	244
平成14年度	362	37	13	267
平成15年度	330	28	22	344

2. 動物の愛護及び管理に関する法律（平成12年12月1日に動物の保護及び管理に関する法律が一部改正）により動物取扱業は届出が必要になり、届出のあった施設の監視・指導を行っている。

動物取扱業営業届施設数及び監視指導状況

年度	施設数	届出数	廃止数	監視指導件数
平成12年度	22	22		22
平成13年度	28	7	1	28
平成14年度	27	2	3	27
平成15年度	38	8	-	10

第3節 環境衛生

環境衛生営業施設については、環境衛生監視員が各法令に基づきそれぞれ公衆衛生上遵守すべき事項について監視指導を行っている。また、時代のニーズに対応した新しい施設が増加しつつあることから、営業の近代化、合理化のための必要な指導、助言を行っている。

1. 環境衛生関係営業施設数及び監視指導状況

15年度

区分	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	興行場	旅館業
施設数	196	273	334	38	11	77
監視指導件数	3	32	35	32	1	15
開設数	3	16	7	2	1	2
廃止数	1	8	1	1	1	1

第4節 薬務

1. 薬事関係法令の規定に基づき、医薬品製造業者、薬局及び医薬品販売業者等への監視指導を行い、医薬品等の品質確保に努めるとともに、毒物劇物営業者及び麻薬取扱者等に対しても適正な取扱指導を行い危害の防止に努めている。

薬事関係営業施設数及び監視指導状況

平成15年度

		施設数	監視数			施設数	監視数
医薬品	製造業（専業）	2	2	毒物劇物	製造業	3	4
	〃（薬局）	30	9		販 一般	87	37
	薬局	80	53		劇 農業用品目	39	12
	一般販売業	16	11		業 特定品目	3	3
	卸売一般販売業	2	2		業務上取扱者	1	1
	薬種商販売業	19	7		麻 診療施設	54	28
	特例販売業	19	3		薬 研究者	1	2
	化粧品製造業	1	1		覚せい剤原料取扱者	1	1
医療用具輸入販売業	1	1	覚せい剤原料研究者	1	2		
〃 販売業・賃貸業	577	84	総数	938	265		
向精神薬試験研究施設	1	2					

2. 薬物乱用対策の推進

地域における薬物乱用対策を総合的かつ効果的に推進するため、各関係機関の協力を得て「ダメ。ゼッタイ。普及運動」「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」等の効果的な啓発運動を実施した。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施（街頭キャンペーン）

- ・年月日：平成15年7月11日（金）
- ・場所：JR東海桑名駅前ロータリー周辺
- ・参加者：31名（保健福祉部、桑名保護司会、桑名学校薬剤師会）
- ・内容：一般通行人に啓発資材（救急絆創膏、ティッシュ、パンフレット等）を配付し、薬物乱用防止を呼びかけた。

(2) 高校生アンケート調査の実施（実施時期：平成15年10月から12月）

- ・対象：管内高校生（6校）222名
- ・内容：覚せい剤等の薬物・薬害の知識を把握し、今後の対策の資料とするためアンケートを実施した。

(3) 小学生への啓発（実施時期：平成15年10月から平成16年3月）

- ・対象：管内小学生（5校）341名
- ・内容：学校の総合学習の1つとして、薬物見本及びビデオを活用し薬物乱用防止の啓発を実施した。

第5節 献血推進

血液需要の円滑な供給を図るため、広く献血思想の普及、啓発にあたるとともに、献血の組織化及び献血組織の育成に努めている。特に、成分献血について、その必要性をアピールし推進に努めている。

また、高校生に対して献血思想の普及啓発を呼びかけるとともに、献血ボランティアを募集し一緒に献血啓発に取り組んでいる。

1. 市町別献血状況（場所別）

平成15年度

区分	年度	献血量	計	桑名市	桑名郡		
					多度町	長島町	木曾岬町
献血数 (人)	12		6,356	3,404	465	358	155
	13		6,278	3,470	458	320	120
	14	200ml	868	441	48	88	15
		400ml	3,806	2,138	269	192	60
	15	200ml	35	10	-	8	-
		400ml	3,439	1,900	196	185	51

区分	年度	献血量	いなべ市				員弁郡
			北勢町	員弁町	大安町	藤原町	東員町
献血数 (人)	12		392	277	615	133	557
	13		355	154	651	274	476
	14	200ml	62	13	73	48	80
		400ml	227	59	321	237	303
	15	200ml	1	1	-	-	15
		400ml	171	48	374	214	300

第6節 骨髄バンク事業

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって、生への希望である骨髄バンク事業が円滑に実施されるよう骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ドナー（骨髄提供者希望者）の登録受付を実施した。

なお、平成10年度から、桑名保健所にドナー登録受付窓口を開設している。

窓口開設日 : 毎週火曜日 午前9時30分～午前11時00分
15年度登録者 : 29名